

登録事項の変更について

川崎町競争入札参加申し込みの登録内容に変更が生じた場合は、登録内容の変更が必要になりますので、次のとおり届け出て下さい。（郵送可）

【登録後における登録事項変更の取り扱い】

変更事項等	提出書類	添付書類
商号又は名称	変更届（変更 様式1号） 使用印鑑届 委任状（委任している場合）	登記事項証明書又は写し （法人の場合）
代表者（個人の場合はその者の氏名）	変更届（変更 様式1号） 使用印鑑届（変更する場合） 委任状（委任している場合）	登記事項証明書又は写し （法人の場合） 個人の場合は戸籍謄本（又は抄本）又は写し
住 所	変更届（変更 様式1号）	法人…登記事項証明書 又は写し 個人…住民票又は写し
受任者の職氏名	変更届（変更 様式1号） 使用印鑑届（変更する場合） 委任状	なし
受任者の住所	変更届（変更 様式1号）	なし
電話又はファクシミリ番号	変更届（変更 様式1号）	なし
その他	変更届（変更 様式1号）	資本金変更の場合は、登記事項証明書又は写し
廃業した場合	廃業届（参考様式3）	なし
総合評定値（P） （建設工事に限る）	変更届（変更 様式1号）	経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書の写し

※ 複数の事項を変更する場合は、変更届は1枚で可能ですが、変更内容が分かるように記載のうえ取りまとめ願います。

※ 使用印鑑届は、改印、商号又は名称、代表者・受任者の変更などにより、町との取引に使用する印鑑に変更が生じた場合に提出します。

※ 委任状は、受任者の職・氏名、商号又は名称、代表者の変更などが生じた場合に提出します。

※ お問い合わせ先：宮城県川崎町総務課 財政係

電話 0224-84-2111（内線1213）

電子メール soumu@town.kawasaki.miyagi.jp